

# 区役所本庁舎3・4月 転入・転出等窓口が混雑

## 時間に余裕を持って届出を

引越する方は、住所異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きの際は、左の窓口混雑予想カレンダー(区ホームページにも掲載)を参考に、時間に余裕を持ってお越しください。出張所等でも一部の手続き(介護認定や外国人の方の国外からの転入等)を除き手続き可能です。なお、引越に伴い表1の事項も手続きが必要な場合があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせは各担当課にお問い合わせください。

### ホームページに窓口混雑情報リアルタイム掲載

区民課住民記録係および豊洲特別出張所の待ち人数や呼び出し番号等を、携帯電話やパソコン等から確認することができます。混雑時を避けて手続きができます。

### 窓口混雑予想カレンダー 3月~4月第2週

日	月	火	水	木	金	土
3月5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
26日	27日	28日	29日	30日	31日	4月1日
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日

混雑が予想されます(番号札を引かれてからお手続き終了までにおよそ1時間以上)  
 特に混雑が予想されます(番号札を引かれてからお手続き終了までにおよそ2時間以上)  
 非常に混雑が予想されます(番号札を引かれてからお手続き終了までにおよそ3時間以上)

表1 住民異動の届出とともに必要な手続き

手続き内容(窓口番号)	担当課
国民健康保険の届出(2階7番)	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関すること(2階7番)	
国民年金の住所変更(防災センター2階20番)	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関すること(3階6番)	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当・子ども医療費助成等の手続き(3階14番)	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
小中学校(就学通知等)の手続き(6階2番)	学務課学事係 ☎3647-9174

表2 届出が必要な場合および必要な書類等

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類(一例)
転入届	他の区市町村から江東区に住所を移したとき	引越しが終了した日から14日以内	[すべての方] 転出証明書(特例転入を除く) [外国籍の方] 引越した方全員の在留カード等(みなしを含む) [児童手当を受給する方] 課税証明書 [都外からの転入者で後期高齢者医療制度に該当する方] 負担区分等証明書 [介護保険認定されている方] 受給資格証明書など
転出届	江東区から他の区市町村に住所を移すとき	引越しをする日の14日前より	
転居届	江東区内で住所を移したとき	引越しが終了した日から14日以内	国民健康保険証・高齢受給者証・①・②医療証・後期高齢者医療被保険者証など ※外国籍の方は引越した方全員の在留カード等(みなしを含む)
世帯変更届	世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併・変更したとき	変更のあった日から14日以内	
その他	国外へ1年以上行くとき	国外へ行く前	
	国外から帰国したとき	帰国してから14日以内	[日本国籍の方] パスポート・戸籍の謄本・戸籍の附票の写し [外国籍の方] 在留カード等(みなしを含む)・パスポート

※手続きをする際には①手続きする方と対象者のマイナンバーカード、通知カード等のマイナンバーがわかる書類(国外にいて受け取っていない方などは不要)、②手続きする方の本人確認ができる身分証明書(有効期間内のマイナンバーカード、免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等)をお持ちください。  
 ※手続きできる方は原則として世帯主、本人、同一世帯の方です。それ以外の方は委任状が必要です。  
 ※江東区内の引越し先に家族以外の方が住民登録している場合はその方の申述書が必要です。  
 ※外国籍の方は手続きにより世帯主との続柄を証明する書類(結婚証明書、出生証明書等の公的機関が発行した書類および外国語の書類の場合は翻訳者氏名記載の訳文)が必要になる場合があります。  
 ※委任状・申述書は区ホームページから入手できます。  
 ※詳細は区ホームページをご覧ください。お問い合わせは各担当課。

### 転入・転居等の届出



▲区役所本庁舎 ▲豊洲特別出張所

引越後に届出をしてくださいます(表2)。本人確認ができる身分証明書等と住所異動する全員の通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。外国籍の方がいる世帯は全員の在留カード等が必要です。家族関係を確認できる証明書等)による本人

が必要な場合があります。転出届は郵送手続きが便利  
 窓口での待ち時間がない郵送転出の手続きをご利用ください。  
 印鑑登録  
 江東区に住民登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見人の方を除く)は、印鑑登録ができます。江東区に転入した方は転入の届出をもって申請できます。手続きは、本人が登録する印鑑を持参し、各出張所・区役所で行ってください。申請当日に登録が完了するのは、官公署発行の写真付きで有効期限内の身分証明書(運転免許証・パスポート等)をお持ちの方、都内で印鑑登録をしている方を保証人として申請する方(江東区外の保証人は印鑑証明書(3か月以内に発行)を添付)のみで、本人が窓口で手続きした場合には限られます。それ以外の書類(保険証やキャッシュカード等)による本人

確認の場合は数日かかります。代理人により手続きする方は委任状が必要となり、即日登録はできません。  
 区民課住民記録係、各出張所(表3)  
 毎週水曜夜間(祝日除く)・日曜(月1回)窓口  
 区役所本庁舎および豊洲特別出張所では、毎週水曜(祝日除く)午後7時まで窓口の開設時間を一部延長しています。また、3月は第4日曜(3月26日)午前9時~午後4時に一部の窓口を開設しています。

### 区役所本庁舎・豊洲特別出張所臨時窓口開設

水曜夜間・日曜・臨時窓口では他の区市町村や関係機関に確認が必要な業務等、一部取り扱えない業務があります。  
 区役所本庁舎・豊洲特別出張所臨時窓口開設

表3 区役所・出張所等の問い合わせ先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	☎3647-3162 FAX3647-9206
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316 FAX6228-2837
小松橋出張所(住吉1-9-8児童会館内 3/21(火)からは扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメラプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355

# 江東区内は歩きたばこ・ポイ捨て全域禁止

## ポスター・シール・ステッカーの掲示で防止に協力を

区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこやたばこのポイ捨てを区内全域で禁止しています。このことを広くお知らせするために作成したポスター・シール・ステッカーを無料で配布しています。ご希望の方は、ご連絡ください。  
 ※自宅の外壁などの私有地内に掲示してください。

春の二斉清掃への参加団体を募集  
 「みんなでまちをきれいにする運動(春の二斉清掃)」を行います。ごみやたばこの吸殻のポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、町会・自治会、事業所等、皆さんの積極的な参加をお願いします。  
 5月28日(日) ※雨天の場合6月4日(日)に延期  
 区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭や事業所からのごみ、粗大ごみ、せん定枝、道路上等に不法投棄された家電・自転車などは収集できません。  
 3月21日(火)  
 環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、この委員会の模様をインターネットで生中継・録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。また、傍聴もできますので、お気軽にお越しください。  
 2月24日(金)、28日(火) 3月6日(月)・日曜を除く  
 傍聴定員30人(抽選)  
 申当日区議会事務局へ  
 区議会事務局係  
 ☎(3647)3547  
 ☎(3647)3547  
 FAX(3647)0430

# 予算審査特別委員会の インターネット中継および傍聴を実施

## 開かれた区議会を推進

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、この委員会の模様をインターネットで生中継・録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。また、傍聴もできますので、お気軽にお越しください。  
 2月24日(金)、28日(火) 3月6日(月)・日曜を除く  
 傍聴定員30人(抽選)  
 申当日区議会事務局へ  
 区議会事務局係  
 ☎(3647)3547  
 ☎(3647)3547  
 FAX(3647)0430

通知カード 受け取っていない方は早めの受け取りを○平成27年10/5時点で江東区に住民登録のあった方へマイナンバーをお知らせする通知カード(紙製・緑色)を平成27年末までにお送りしました。配達当時に不在等で受け取れなかった通知カードは、区役所に戻ってきていますので、まだ受け取っていない方はお早めに受け取ってください 区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206